

北九州市監査公表第20号

平成30年7月31日

北九州市監査委員	井上	勲
同	廣瀬	隆明
同	香月	耕治
同	福島	司

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 江本 均（平成30年6月30日辞任）、同 廣瀬 隆明、同 香月 耕治、同 福島 司により行った。

1 監査の対象

今回の監査は、産業経済局、病院局、農業委員会の平成28年度及び平成29年度（平成29年4月から同年10月末日まで）の収入、支出、契約、財産管理等の財務事務及びその他の事務の執行を対象とした。

2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の期間

平成29年11月10日から平成30年5月29日まで

4 監査の結果

(1) 産業経済局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

ア 収入事務

(ア) 駐車場使用料等の事務処理について

(総合農事センター)

出口料金精算機で現金等を回収している駐車場使用料について、回収金とつり銭準備金の正しい仕分けが行われないうまま調定事務を行っていたため、調定金額が誤ったものになっていた。

また、駐車場有料回数券について、在庫確認をしていないものや、使用済回数券は再利用できるにもかかわらず管理体制が不備なものがあった。

駐車場使用料の事務処理について、業務マニュアルやリスクマネジメントシートが作成されているが、その内容が不十分だった。

地方自治法施行令では、歳入の調定は、当該歳入について、納入すべき金額等を誤っていないかどうかその他法令又は契約に違反する事実がないかどうかを調査しなければならないとされている。また、市会計規則及び物品管理要領では、所管に属する物品を適正かつ効率的に管理し、常にその使用状況を把握しておかなければならず、台帳等関係帳簿を正確に整備し、常に関係帳簿と照合・検査しておくこととされている。

作成した業務マニュアルやリスクマネジメントシートは、業務の質の確保などを図るため、絶えず見直しやリスクポイントの洗い出しを行い、着実に改善策や回避策を実行する必要があるとされている。

適正な事務処理をされたい。

なお、平成30年度から指定管理者制度が導入されており、適切な運用がなされるよう業務の引継ぎや指導を行われたい。

イ 契約事務

(ア) 委託業務の契約手続きについて

(東部農政事務所)

農林施設に対する除草、浚渫等の緊急対応委託業務において、業務履行年度に支出の原因となるべき契約その他の行為(以下、「支出負担

行為」という。)の手續を行わず、翌年度になって支出負担行為を行い、支出していたものがあつた。また、当該業務については、業務マニュアルがミスのない事務処理が可能な内容で作成されていなかった。

地方自治法では、支出負担行為は、法令又は予算の定めるところに従い、これをしなければならないと定められており、各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもってこれに充てなければならないとされている。また、同法施行令では、相手方の行為の完了があつた後支出するものは、当該行為の履行があつた日の属する年度を歳出の会計年度とするとされている。

適正な事務処理をされたい。

なお、平成27年度定期監査においても、西部農政事務所で同様の案件が指摘されており、事務改善にあたっては、組織全体で情報を共有し再発防止に努められたい。

ウ その他

(ア) 公の施設の指定管理業務について

(門司港レトロ課)

今回の監査において、北九州市旧九州鉄道本社(九州鉄道記念館)の維持管理・運営を委託している九州鉄道記念館運営共同企業体について、経理関係書類の保存管理及び経理処理において不適切な事案が見られた。

所管課は、これまで指定管理者である当該共同企業体に対して、経理関係書類の保管状況及び経理事務の処理状況の確認を行っておらず、その実態を把握していなかった。

「北九州市旧九州鉄道本社の管理運営に関する基本協定書」では、本業務及び経理状況等に関し業務報告書に基づく確認のほか、「経理等事務処理に係るモニタリング実施項目」に基づき、書類による確認、又は実地に調査することができるとされている。

また、市指定管理者制度ガイドラインにおける「経理等事務処理に係るモニタリング実施項目」のチェックポイントでは、経理書類(会計帳簿、通帳、請求書、決裁書、領収書等)の整備・保管状況について、確認を行うこととされている。

適正な事務処理をされたい。

なお、今回の指摘を踏まえ、指定管理に係る経理事務が適正に実施されるよう、有効な確認方法等について検討し、協定書の見直しも含

め、必要な措置を講じることが望まれる。

(2) 病院局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

(3) 農業委員会

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。